

工事名: ため池等放射性物質対策事業 対策工業務委託(吉野谷防災調節池外1池)

No.	質問事項	回答
1	第1,2,10,11号代価表に浚渫等設備運転、無機系凝集剤とあり見積となっています。見積単価についてご教示ください。	本市においては、入札前に見積単価の公表はしていません。
2	縦断図、横断図において水深が3m超となっている箇所がありますが、設計書では「水深3m以下」となっています。これは水位調整が可能で施工時には3m以下での施工が可能とのことでしょうか。	吉野谷防災調節池、続谷ため池両池とも取水施設から水位調整が可能のため、3m以下での施工としております。
3	本設計には第三者の侵入を防止する柵等の設置に関する数量及び延長が記されていません。生活圏道路に隣接した現場のため、必要と思われるが市としての考え方をご教示ください。	吉野谷防災調節池については門扉があるため不要と考えております。続谷ため池については当初設計では計上していませんが必要に応じ別途協議とします。
4	浚渫船の組立ヤードは機械配置図に明示・表記されている場所以外でも可能でしょうか。	機械配置図は参考図であるため、施工計画書提出時に別途機械配置図を明示していただければ確認のうえ、協議とします。
5	本業務は放射性物質対策業務委託となっておりますが、放射線登録管理制度の登録費用が盛り込まれておりません。本業務において放射線登録管理制度への登録は不要なのでしょうか。	放射線登録管理制度への登録は必要ですが、実績報告に基づき設計変更での対応となります。
6	吉野谷防災調節池ではポンプ浚渫船2船団で計画されていますが、2船団での施工能力でも工程に余裕がないと思われます。工期延伸は可能でしょうか。	工期については公告のとおりですが、やむを得ない場合については別途協議とします。
7	底質除去(ポンプ浚渫)の代価表について、浚渫等設備運転単価の根拠となる見積における、その内訳等の詳細をご教示願います。	本市においては、入札前に見積単価の公表はしていません。なお、内訳については、別紙のとおりです。